報道資料

広島県安芸郡府中町

提　供　日	令和８年11月20日
問い合わせ	総務企画部　政策企画課 （　担当者：　浅田　） 電話:082-286-3121

広島市東部地区連続立体交差事業に伴う経費の負担に係る県への質問について

当町では、これまで住民説明会や各種広報でお知らせしたとおり、市制施行について住民のご意見をお伺いするため、11月に15歳以上の全住民を対象としたアンケートを予定していました。

しかし、県から「市制施行した場合、広島市東部地区連続立体交差事業地元建設負担金を引き上げる」との申し出があり、当町の負担が増加するおそれがあることが判明したことから、県の真意および負担の増加がどの程度になるか確認する必要があるため、アンケートの実施を延期することとしています。

このことから当町では、県の見解および負担金に係る事項について、別紙のとおり県知事宛てに照会文書を11月17日に送達しました。

今後は、県からの回答を踏まえて市制調査について改めて検討するとともに、内容について住民にお知らせすることとしています。